

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成20年4月3日

京都市長 門川 大作

1 許可年月日及び許可番号

平成19年12月7日 第775号

平成20年1月9日 変第171号

平成20年3月4日 変第174号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市右京区嵯峨広沢南野町60番地の3, 62番地, 67番地の3, 68番地の2, 69番地の3, 69番地の4, 70番地, 70番地の1, 70番地の4, 70番地の5, 88番地, 89番地, 90番地, 91番地, 92番地及び93番地

3 許可を受けた者の住所及び氏名

千葉市若葉区みつわ台一丁目28番1号

ニック産業株式会社

代表取締役 儘田公明

京都市右京区嵯峨甲塚町18番地の2

山下義夫

(都市計画局都市景観部開発指導課)